

令和7年度

大和高田市 中小企業融資制度のご案内



メリット①

保証料全額補助

大和高田市がお客様に代わり
負担いたします。



メリット②

貸付利率

1.8%のうち0.9%を補助！

後日、大和高田市よりお客様へ補給いたします。
※創業者支援融資は金融機関によって利率が
異なります。



メリット③

担保原則不要



大和高田市
マスコットキャラクター
『みくちゃん』
「許可番号21号」



企業とともに未来を拓く

奈良県信用保証協会

融資のご相談につきましては保証協会までお問い合わせください。

【保証支援部】 ☎0742-33-0552

【ホームページ】 <https://www.nara-chic.or.jp>

制度の詳細につきましては、裏面をご覧ください。

奈良県信用保証協会について



HPはこちら



LINEはこちら

保証制度案内

★ 創業者支援融資 ★

申込 人 資 格 要 件	① 市内で創業して1年未満の者 又は、市内で創業する具体的な 計画のあるもの ② 市が定めた創業支援事業計画セミナーを 受講すること ③ 市町村税を滞納していないこと
保証 限 度 額	1,000万円
保証 期 間	運 転 資 金：5年以内（据置6ヶ月以内） 設 備 資 金：7年以内（据置6ヶ月以内） 運 転 ・ 設 備：7年以内（据置6ヶ月以内）
取 扱 金 融 機 関	・ 奈良県内 南都銀行 紀陽銀行 関西みらい銀行 大和信用金庫 奈良中央信用金庫 ※創業者支援融資を利用の場合は、南都銀行 紀陽銀行 大和信用金庫 奈良中央信用金庫

★ 特別融資 ★

申込 人 資 格 要 件	① 個人…市内に1年以上住民基本台帳に記載 されていること 法人…市内に1年以上本店を有し、 かつ本市の市民税が課税されている こと ② 1年以上、同一事業を営んでおり、今後も 事業を継続して営むことが確実であること ③ 市税を滞納していないこと
保証 限 度 額	運 転 資 金：1,000万円 設 備 資 金：1,500万円 運 転 ・ 設 備：1,500万円
保証 期 間	運 転 資 金：5年以内（据置6ヶ月以内） 設 備 資 金：7年以内（据置6ヶ月以内） 運 転 ・ 設 備：7年以内（据置6ヶ月以内）

★ 併用は不可となっております。

★ 借換を行う場合は、残高が当初融資額の半額以下であること。

★ 融資申込の際、納税証明書（市税）が必要です。

★ 融資総枠には限りがございます。

ご不明な点は、
保証協会 保証支援部
(0742-33-0552)

または
大和高田市 商工振興課



大和高田市
マスコットキャラクター
『みくちゃん』
「許可番号21号」